

報道機関 各位

「資源ごみ店頭回収(びん類)」の 開始について

坂井市では、ごみを減らし、地域の資源をできるだけ循環させていくために、市民・事業者・行政が一緒になって取り組みを進めています。

その一歩として、家庭から出る「びん類」を、市内の小売店舗で気軽に出せる店頭回収を新たに始めることになりました。

今回の取り組みは、県内で初めて導入する新しい回収スキームです。

買い物ついでに資源を出せるようになることで、市民の皆さんが無理なく参加でき、地域全体でリサイクルを進めていく環境づくりを目指しています。

びん類のリサイクルを広げていくには、製造・販売事業者の自主回収や、排出事業者による再資源化の取り組みが欠かせません。今回の店頭回収は、そうした民間事業者との協働をさらに進め、地域の資源循環を強化する新たなモデルとなるものです。

つきましては、下記のとおり店頭回収の開始についてご案内いたしますので、ぜひご取材賜りますようお願い申し上げます。

記

【開始日】 令和8年4月1日(水)

【回収場所・開始時間】 (1) ハーツはるえ店 午前9時30分～

(2) PLANT-2坂井店 午前9時30分～

【回収品目】 家庭で使い終わった飲料・酒類・食料品・調味料などのびん類

【回収方法】 地区の資源ごみ回収と同様に、びん類を「透明」、「茶色」、「青・緑色」、「黒色」の4種類に分別し、店舗に設置した回収ステーションへ投入する。

【取材対応】 回収の様様を「PLANT-2坂井店」にて午前9時30分から対応いたします。

【お問い合わせ先】

坂井市役所生活環境部環境推進課 担当 西出

TEL : 0776-50-3032 FAX : 0776-66-2940

E-mail : kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp